## 積水メディカル株式会社

 自 2023年 4月 1日

 至 2024年 3月 31日

### 貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位: 千円)

								(単位:千円)
科	目		金額	科			1	金額
( 資	産	の	部 )	(	負	債	0	部
流動	<u></u> 資	産	63, 784, 257	流	動	負	債	17, 593, 513
現金及		金	63, 419	買		掛	金	6, 231, 926
受 取	手	形	21, 302	IJ	<u> </u>	ス債	務	399, 799
売	掛	金	19, 671, 487	未		払	金	1, 700, 543
商 品 及		品	6, 163, 235	未	払	費	用	1, 737, 869
原材料及	び貯蔵	品	5, 457, 627	未	払	去 人 税	等	2, 658, 798
仕	掛	品	5, 749, 409	未	払	肖 費 税	等	593, 626
前 払	費	用	466, 858	契	約	負	債	280, 757
未 収	入	金	363, 254	預		り	金	143, 847
預	け	金	25, 765, 884	前	受	収	益	1,616
その他の	)流動資	産	217, 484	賞	与	引 当	金	1, 457, 378
貸 倒	引 当	金	△ 155, 706	返	金	負	債	2, 354, 000
				そ	の他	の流動負	債	33, 350
固 定	資	産	23, 734, 418	固	定	負	債	2, 194, 635
有 形 固	定資産	Ē	19, 869, 312	IJ		ス債	務	1, 158, 797
建		物	6, 754, 519	退	職給	付 引 当	金	842, 092
構	築	物	529, 332	役	員 退 職	機慰労引 当	当 金	54, 952
機械	装	置	5, 126, 598	そ	の他	の固定負	債	138, 793
車 輌	運 搬	具	7, 172					
工具器	具 備	品	2, 184, 180	負	債	合	計	19, 788, 149
土		地	2, 642, 515					
リ ー	ス資	産	1, 497, 459	(	純	資 産	<u> </u>	の部
建設	仮 勘	定	1, 127, 532	株	主	資	本	67, 703, 727
				資		本	金	1, 275, 250
無 形 固	定資産	Ē	1, 068, 137	資	本	剰 余	金	12, 114, 742
ソフト	ウェ	ア	652, 421	資	本	準 備	金	944, 749
リ <b>ー</b>	ス資	産	26, 377	そ	の他	資本剰余	金	11, 169, 992
の	れ	$\lambda$	271, 516					
その他の舞	無形固定資	産	117, 821	利	益	剰 余	金	54, 313, 735
				禾	训 益	準 備	金	361, 642
投資その	他の資産	Ĕ	2, 796, 968	7	その他	利益剰余	* 金	53, 952, 092
投資有	価 証	券	43, 047		固定資	産圧縮積立	金	27, 163
長期前	払 費	用	65, 734		特別	償却準備	金	112, 607
繰 延 税	金 資	産	2, 173, 075		繰越	利益剰余	金	53, 812, 320
その他	の投	資	523, 811					
貸 倒	引 当	金	△ 8,700	評句	<b>西・</b>	英 第 差 額	等	26, 799
				その	の他有価	<b> 証券評価差</b>	額金	26, 799
		_		純	資	産 合	計	67, 730, 526
資 産	合 言	+	87, 518, 675	負	債及び	純資産合	計	87, 518, 675

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している)

# 損益計算書自2023年4月1日至2024年3月31日

(単位:千円)

				(単位:千円)
科	目		金	額
I. 売 上	高			63, 990, 684
Ⅱ. 売 上 原	価			32, 867, 275
売上	総利	益		31, 123, 408
Ⅲ. 販売費及び一般管理	里費			15, 291, 848
営業	利	益		15, 831, 560
IV. 営 業 外 収	益			
受 取 利 息 及			13, 267	
地代	収 入		111, 752	
為	差益		25, 604	
# W			23, 358	173, 983
Λ <u>μ</u>			25, 550	170, 300
V. 営 業 外 費	用			
支払	利 息		212	
雑    支	Ш		32, 296	32, 509
経常	利	益		15, 973, 034
   VI. 特 別 損	失			
			000 000	000 000
固定資産	. 処 分 損		238, 099	238, 099
税引前	当 期 純 利	益		15, 734, 935
法人税、住民等	脱及び事業税		4, 530, 878	
法人税等			△ 62, 349	4, 468, 528
当期	純 利	益		11, 266, 406

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している)

#### 個 別 注 記 表

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法

以 外 の も の (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品、製品、原材料、

貯蔵品及び仕掛品・・・・・・・・・・ 総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に

より算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産・・・・・・・・・・ 定額法

(リース資産を除く)

無 形 固 定 資 産・・・・・・・・・ 定額法

ボ ル 回 足 員 度・・・・・・・・・・ 足領位 (リース資産を除く) なお

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき計上しております。

リ ー ス 資 産・・・・・・・・ 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ

ております。

4. 収益及び費用の計上基準

売 上 高・・・・・・・・・・・・・・・ 売上高は、主に検査事業・医薬事業・創薬支援事業の製造又

は卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品または商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該製品又は商品等に対する支配を獲得した時点(引渡時点)で充足されますが、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間である場合に該当することから、収益認識基準に関する会計基準の適用指針第98項に基づき、出荷日に収益を認識しております。また、輸出販売においてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を

認識しております。

売上高のうち検査事業については、顧客との契約における対価に変動対価(販売奨励金)が含まれております。当該売上高は、変動対価(販売奨励金)の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲内の金額で計上して

おります。

売上高及び売上原価のうち創薬支援事業については、当社が 代理人として商品の販売に関与している場合に限り、売上高と売

上原価を相殺し、純額で収益を認識しております。

売 上 原 価・・・・・・・・・・・ 買戻し義務の存在する有償支給在庫につき、有償支給差損益

の調整を行っております。

5. のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。

#### 6. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

嘗 与 引 当 金・・・・・・・・・・・・従業員賞与の支給見積額に基づき計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(10年)による定額法で費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で発生

の翌年度から費用処理をしております。

役員の退職時に支給される退職金の支払に備えるため設定し ており、内規に基づいた期末要支給額を計上しております。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 2,173,075 千円

(繰延税金負債との相殺前の金額は、2,246,174 千円である)

#### (2) 計算書類利用者の理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金 資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画及び翌年度の計画を基礎としてお ります。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画及び翌年度の計画における主要な仮定は、現在の市場の状 況、市場成長率、予想販売計画であります。2023年度の傾向が2024年度以降も継続すると見込んでおります。

#### ③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定の1つである予想販売計画は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税 所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがありま す。市況の悪化による翌年度の計画の前提となっている予測販売計画の減少、取引先債権回収状況の悪化、 棚卸資産の廃棄等により、課税所得が減少した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

#### 2. 変動対価の見積り

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

2,354,000 千円 返金負債

#### (2) 計算書類利用者の理解に資する情報

①算出方法

検査事業では、当社から特約店へ製商品を販売するとともに、特約店から医療機関等への製商品販売実績 に応じて、特約店に対して販売奨励金の支払を行っております。翌年度に支払が見込まれる販売奨励金の金 額を合理的に見積り、売上高から控除するとともに、返金負債に計上しております。

②主要な仮定

製商品の品目分野ごとに販売奨励金の過去実績率を求め、その実績率に2024年3月の消化実績の予測値、 特約店在庫金額の予測値を乗じて計算しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である販売奨励金の過去実績率は過去の数値であり、また2024年3月の消化実績の予測値、特 約店在庫金額の予測値はいずれも推計値であるため、返金負債の額は、翌年度の販売奨励金の支払額との 乖離が生じる可能性があります。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,747,062 千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 7,830 千円 短期金銭債務 千円 724,168

#### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕 入 高	18,881	千円
販売費及び一般管理費	283,070	千円
営業取引以外の取引による取引高	1,043,473	千円

#### 【税効果会計に関する注記】

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (1)繰延税金資産

返金	負	債	717,970	千円
賞 与	引 当	金	444,500	千円
	産 評 価	損	360,827	千円
	付 引 当	金	256,838	千円
	事 業	税	159,005	千円
資 産 調	整勘	定	136,474	千円
未払賞与	社会保険	料	68,106	千円
	カ	他	294,798	千円
繰延税金			2,438,520	千円
評 価 性	引 当	額	△ 192,345	千円
繰延税金	資産 合計		2,246,174	千円

#### (2)繰延税金負債

- / 休烂优亚只良		
特別償却準備金	$\triangle$ 49,417	千円
固定資産圧縮積立金	$\triangle$ 11,920	千円
その他有価証券評価差額金	$\triangle$ 11,760	千円
繰延税金負債 合計	△ 73,099	千円
繰延税金資産の純額	2,173,075	千円

繰延税金資産の純額

#### 2. 法人税等及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関 する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に 関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

#### 【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金に限定し、関係会社からの借入(CMS)により資金を調達しておりま

売掛金に係る顧客の信用リスクは、業熊別の内規等によってリスク低減を図っております。 投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現 金は注記を省略しており、売掛金・預け金・買掛金・未払費用は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似 することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

					(十四:11)
			貸借対照表計 上額	時 価	差額
長期	(1) 投資有価証券	<b>※</b> 1	43,047	43,047	_

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

※1 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

#### 【関連当事者との取引に関する注記】

1 親会社及び法人主要株主等

	机云江及い石八	VII X FIVI	資本金		議決権等	関係	内容				
種類	会社等の名称	住所	又は 出資金 (千円)	サ系の	成が権守 の被所有 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	積水化学工業 株式会社	大阪府 大阪市 北区	100,002,376	合成樹脂製品 等の製造販売	直接 100	なし	設備購入	設備購入	1,043,473	未払金	421,081

2 显单全社等

۷.	兄弟会任等									
種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社セキ スイアカウン ティングセン ター	大阪府 大阪市 北区	20,000	経理業務の代 行及び積水化 学グループ金融 業務	なし	資金の 寄託運用	資金の 寄託運用	25,765,884	預け金	25,765,884
親会社の子会社	積水医療科技 (中国) 有限公司	中国北京市	12,000 千US\$	真空採血管の 製造・販売及び 臨床検査試薬 の輸入・販売	なし	検査薬の 販売	検査薬の販売	6,647,127	売掛金	891,270
親会社の子会社	Sekisui Diagnostics, P.E.I. INC.	Prince Edward Island, Canada	921 ∓CA\$	検査薬の開発、 製造、販売	なし	検査薬の 販売	検査薬の 販売	4,486,244	売掛金	1,279,706
親会社の子会社	徳山積水工業 株式会社	山口県周南市	1,000,000	塩化ビニル樹脂 の製造・販売	なし	事業譲受	譲受資産 合計 譲受対価	4,095,168 4,681,176	-	-

- ・「設備購入」設備の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。 ・「資金運用」預け金は、当社がグループ会社との間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るもの であり、取引金額は期末残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ・「 販 売 」価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ・「事業譲受」事業譲渡については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

1 株 当 た り 純 資 産 額 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 額

4,109 円 86銭 683 円 64銭

#### 【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

#### 【企業結合に関する注記】

#### 共通支配下の取引

1.取引の概要

(1) 被結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 : 徳山積水工業株式会社

事業の内容:医薬品、医薬部外品及び医療機器の製造、輸入ならびに売買

(2) 企業結合日 2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

徳山積水工業株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称 変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

この吸収分割は、徳山積水工業株式会社のメディカル事業を当社に移管することで、開発・製造・販売の一貫性を確保し、事業拡大・効率運営・ガバナンス強化を図る目的で実施いたしました。

#### 2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。